

# こどもの権利に関する新条例の制定に向けた検討

## ～子どもの声を反映し実効性ある権利保障を～

事業名

(仮称)品川区こどもの権利条例制定事業

新規

予算額

7,081千円

### 背景・目的

区では児童相談所・地域子ども家庭支援センターの開設などを通じて、こどもの権利擁護に取り組んでいるが、アンケート調査・子ども会議の結果、子ども自身が自分たちの権利について十分な知識を持っていないことが明らかになった。

この状況を踏まえ「(仮称)品川区こどもの権利条例」を制定し、区全体でこどもの人権を尊重する意識を醸成し、こどもが権利の主体として尊重される社会を目指す。

### POINT

- こどもを権利の主体として尊重する考え方を明確化
- ワークショップ・子ども会議で、声を届けづらいこどもを含めた幅広い意見を反映
- こどもが安心して相談・救済を求められるよう権利擁護機関を設置

## 事業概要

### 【実施内容】

#### 1.基礎調査

国の動向、先進自治体の取組調査

#### 2.こどもの意見反映活動

ワークショップ・子ども会議等の実施

#### 3.アンケート等

区民、関係施設・団体等からの意見聴取

<権利条例策定に向けて:こどもの意見の反映事例>



<令和7年度 子ども会議>

### 【スケジュール】

令和8年度 基礎調査、アンケート実施、意見反映活動開始

令和9年度 条例制定対応、権利擁護機関設置対応

令和10年度 条例制定、権利擁護機関設置(各年度で意見反映活動継続)